



生命尊重推進の会 天使のほほえみ

会報 第20号

イラスト © あべまりあ

発行所

天使のほほえみ

発行人 鎌田久子

編集人 野田滋美

昨年三月十一日に発生した東日本大震災で犠牲となられた方々に
衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された多数の皆さま方に
心よりのお見舞いを申し上げます。

理事長挨拶

鎌田久子

春の訪れと共に『女性宮家創設』
論議が芽吹き始めました。この奸計
の種子は、平成八年宮内庁に種撒か
れ、皇位継承制度にかかわる資料作
成が開始されました。

平成九年には内閣官房が加わり、
「特別研究会」が設置されました。
平成十四年から内閣法制局が極
秘に進めてきた「皇室典範改正草
案」は、女系天皇容認と女性宮家創
設容認の二本柱で、表裏の関係にあ
るため、非常な危険をはらんでいま
す。

宮内庁と法制局がプロジェクト
を組み、十六年間も極秘裏に育てて
きたこの法案は、根こそぎ引き抜か
ねばなりません。

大日本帝国憲法

第一章 天皇 (には、)

第一条 大日本帝国ハ万世一系
ノ天皇之ヲ統治ス

第二条 皇位ハ皇室典範ノ定め
ル所ニヨリ皇男子孫之ヲ継承ス
(とあります。)

天皇陛下のご公務軽減のために
女性宮家創設とはおかしな発想で
す。今こそ日本の国家と国民を分断
させる米国製憲法の断固廃棄と、敗
戦後に余儀なく臣籍降下(皇籍離
脱)させられた十一宮家・男子皇族
の復活こそが、喫緊の急務なので
す。

世界の覚者は、男系の皇統が人
智・人力を超えて二阡六百七十二年
も続いた『万世一系の天皇国家日
本』を、天授の国と驚嘆し、讃仰し
ています。

「天使のほほえみ」はこれからも
世界各国の生命と、各民族の生命を
尊び、大切に存続するために『地の
塩』となり、生命懸けの活動を展開
してまいります。



天使のほほえみ

平成二十四年度

総会 記念研修会

平成二十三年度が3月末で終了
し、二十三年度の結果報告と、二十
四年度の事業計画を会員の方にご
審議頂く二十四年度総会を左記に
開催致します。

又、総会記念研修会も行います。
ご参加をお待ち申し上げます。

総会・記念講演研修会

日時 5月31日(木)

場所 (代々木)

国立オリンピック記念

青少年総合センター

センター棟 研修室

最寄駅 小田急線「参宮橋」駅

徒歩7分

第一部 総会

開場 12時30分

開会 13時

第二部 記念研修会

開場 13時30分

開会 14時

講師 松浦芳子先生(杉並区議)

テーマ

「日本人としての子育て」

一美しき日本に幸あれ一

会費 500円

天使のほほえみ

旭川支部講演会

各地地元の会員との交流のた
め、米子市に続き、地方講演会の
第二弾として、北海道旭川市の瀧
見支部長の元で開催されます。お
近くの方はこそつてご参加下さい

日時 4月22日(日)

開会 13時

場所 旭川市神楽岡地区センター

講師 鎌田久子理事長

演題 「あなたの一声私も手助け

みんなで守ろう

お腹の赤ちゃん

みんなで防ごう

人工中絶

主催 天使のほほえみ旭川支部

連絡先 瀧見秀子 0166-63-5273

お友達をお誘い下さい

年会費 個人 正会員 2千円以上
賛助会員 5千円以上
篤志会員 1万円以上
法人 一口 5千円以上

郵便振替口座
00100-6-316987

天使のほほえみ

(住所変更の際は是非ご連絡下さい)

代々木一泊研修会 第五講話

障害者救済から、生命尊重・母体保護法改正

参議院議員 衛藤晟一 先生

文責：野田滋美

優生保護に関しては、昭和15年「国民優生法」ができました。これは優性を維持するため、障害とかいろいろなものがあった時に断種させるというものです。昭和23年に「優生保護法」に改定され、14条に「経済的理由」がありこれが問題となっています。平成8年に「母胎保護法」となりました。

私は25才の時に市議会議員となり、以来障害者問題を一生懸命にやらせて頂いています。「障害者は優生保護法が中絶してもよい」と言うので、不完全なのだから抹殺しても良いのだ、この世の中で生きる権利はないんだ、この社会において障害者はいない方がいんだ、断種して抹殺しても良いんだ」と捉えるのか、それとも、「障害者もすばらしい存在なんだ」と捉えるのか、実はこの所が一番大きな問題だと思います。

日本では今障害者と言われてる方々は、身体障害、視覚障害、聴覚障害の方が、全国で約360万人います。知的障害の

方々が約60〜100万人、精神障害は約320万人です。さらに発達障害と言われる方々（自閉症、AD・注意欠陥、HD・多動性障害）は一種の脳機能障害によって生じたコミュニケーション能力不足であり、100万人とも200万人とも言われています。

先日、児童養護施設の理事の方に「戦後間もなくの児童養護施設は、父母が戦争で亡くなった児、親の生活が極めて厳しくて預けられた児が大半で、ここでは衣食住を提供すれば事足りと言われていた。しかし最近では約7割が虐待児であり、重複も含めて半数が発達障害と言われている。障害児問題は本当に大変な問題です。」と言われました。

昭和15年の国民優生法はヒットラーの考えと同じ思想です。ヒットラーは「優秀なゲルマン民族、ドイツ民族を残す。そこへユダヤの血が入ってくる事はけしからんからユダヤの血は根絶やしにし、ゲルマンの優

性を残してすばらしい民族を作り上げる。」という思想でした。同様の思想が日本にも入ってきて、「国民優生法」の形で障害者を断種しても良いのだという事になりました。

しかし、障害者はどうしても出てきます。谷口雅春先生は「走るのが速いとか遅いとかと同じ様に、能力の差なんですよ。個性や能力の差であって、みんなすばらしい人間なんですよ」と仰いました。これを受けて「障害者の得意不得意の状況も一般の人との能力や個性の違いの一つとして認められなければならぬのではないか。」これが私の障害者に対する考えになりました。



又、そう考える様になるのに、沢山のお母さん方との出会いもありました。

私は若い頃、障害児を持ったお母さん方に「皆さん、明るくていいですね」と声をかけたら、「本当にあなたはそれだけだと思っているの。そうじゃないのよ。ここにいるほとんどのお母

さんは、一度は子供と心中しようとしたのよ。でも思い直して、子供と生きて育てていく中で、『実は自分達はこの子に育てられてるんだ』と思うようになった時、初めて元気になったのよ。」と言われました。

ある本に障害に対する日本の言い伝えが書かれています。「日本では障害者を邪魔者として扱っていません。『障害を持った子は徳を持った子、福子だ』と言っています。仏教の影響からかもしれないし、家族の業を背負って生まれて来てくれたと感謝したのかもしれないし、その子のお蔭で家族仲良く頑張れると思ったのかもしれない。いずれにしても日本人は障害者を家族の中で大事にしてきた」と書いてありました。日本の社会は障害者をのけ者にしては来なかったのです。日本は本当にすばらしい国なんです。

40から50年ぐらい前の障害者施策は、障害者がかわいそうだから山の中に30万坪とかの土地を求め、500人とか集めて衣食住を提供してしました。でもそうではなくて、「障害を持った人も地域の中で、家庭の中で一緒に暮らせる社会を作る事の方がよっぽど暖かくて良

い社会になる」と考えました。

ところが、障害者団体の一部には、障害者を持っているから憲法で保障された人権を戦い取るべきだという、マルクス主義に毒されている人達もいます。その人達は「障害者は当然の権利として、全て国が面倒を見る」と言っています。私共は「皆すばらしい存在だから、地域の中で一緒に暮らせる様にする。それをバックアップするのが政治です。」と主張しました。そして私達が頑張った結果、やっと地域で皆と一緒に暮らしていくという切り替えができてきた所です。

優生保護法には3つの根があります。

- ① 障害者やライ病患者などを抹殺してもよい
- ② 母体が大変危険な場合の母体保護と「経済的理由」により抹殺してもよい
- ③ 中絶するには本人の意思でよい

(3面上段へ)



(2面下段より)

このポイントで、日本の厚い壁の中で優生保護法の改正にどう取り組むべきかを考えました。

宗教的に言ったら中絶は全面的に否定されるべきだが、現実生活においてどこまでギリギリ妥協されるべきかを考えた時、

私は「中絶は妊娠の継続が危うい時や、暴行等により妊娠した時とかにのみ限定すべきではないか」と考えました。従って、「障害者は抹殺しても良い」という優生保護法の条文は「障害者を大人になつてからでも殺してよい」という理屈になつてしまふので、「優生保護法から障害者条項を削除しなければならぬ。」と決意しました。ですから、平成8年に改正した時に、「障害者条項を削れ」と言つたのは、私と障害者団体の一部が言い出した事です。しかしその時、「経済的理由」の削除に手を付けるのはジェンダフリー団体の反対で不可能に近い状態でした。そこで、障害者条項のみをカミソリで切った様に除くという事になり、その他は全部残ってしまいました。胎児は神の子さんなのに、親が勝手に苦しいからという理由によって、中絶できる

法律が残ってしまいました。今後はその部分について、「妊娠の継続が困難で、母体の胎児も危ういという時のみ以外は、何とか中絶をやる」というようにして、「経済的理由」を削る事にするしかありません。又、「経済的理由」を医者判断できるのか、ここが決定的な法の矛盾です。「経済的理由」は社会的問題なのに、「経済的理由」が本人と医者だけによって判断可能なのか。これはおかしい事です。もしまた、「経済的理由」の文言が削除できないのであれば、医者によって判断させるのではなく、「ちゃんとした社会的な審議会を作り、『経済的にこの場合はどうしようもない』との結論が出た時のみ」にすることです。

次には、子供は母親だけの責任でなく、「父親の承諾も必要」というようにすべきです。最後はこの「経済的理由」を完全にはずし、「本人だけの意思」も外さねばなりません。



「こういふふうを考えています。が、国会の中でなかなかそこまでいきません。そのため皆さんの考えられている事をもっとと拡大し、皆で協力して国民的な合意まで持っていかなければならない」と思っています。

法律はある意味で原因を作りますが、皆で考えている平均的な結果でもありません。だから、私共としてはコツコツとでも広げて改正できるという状況にしていく事が大切です。そして皆が「そうだね」となった時に法律は変わっていくのです。

私も一生懸命努力してきて、第一歩として「障害者条項」を削除しましたが、その後が出来ていないので非常に心苦しく思っています。今後頑張つて、「経済的理由」と「母親が殺してもいい」という条項だけは何としても削らないと、本当に大変なことになると思っています。

(マザーテレサの言葉4つの紹介は割愛します。別途発表させていただきます。)

今、虐待が大変増えています。大分のある産婦人科のお医者さんに「どうしてこう虐待が増えるのでしょうか」と聞いたら、「衛藤さん、これは30年かかって

日本がやってきた事なんです。この虐待した親は子供の時に親に愛されて育たなかった。虐待されて育った。だから自分の子供の愛し方を知らない。だから自分の子供を虐待してしまうんです」と。



私どもの家庭が、中絶を認める中でいつの間にか自分勝手になつて、自分の事を最優先にすれば良いという事になつて来た結果、親も生まれて来た子供を本当に愛さない。そして、その子供が親になつた時、自分の子供の愛し方が分からない、育て方が分からないという、とんでもない国を私達は作ってきた様な気がします。

発達障害の症状が出ている方の相当数が疑似発達障害と言われています。その症状は例えば、赤ちゃんにお乳を与えたり、あやす時に子供の目を見ることができない症状です。発達障害の子供はほとんど話すとき目を見て話しません。コミュニケーション障害です。

母親がお乳をやっている時、携帯やテレビゲームなどをやっていたんだと思います。

「子供がまだ言葉を話せない時に、言葉で話しかけ、目を見て話しかけるといふ事が実は子供を育てている」んです。それは昔から日本にある「いないいないばー」とか「高い高い」とか。私も長男を思い出しします。子供をいくらか高く持ち上げています。あれだつて親に対するものすごい信頼ですね。そういう事を経験してこなかった子供が発達障害になつていると言われています。

今、私達は科学的に「発達障害や精神障害や虐待の問題」を分析し研究していますが、「その根っこにハッキリと中絶問題があります」。自分の都合によって子供の生命を殺しても良いのだという大変な思想ですから、これを止めさせないと子育て自体もそういう具合になつてしまつていきます。私はその中から多くの問題が発生していると言つていて感じている所です。

私も皆さんと一緒にこの問題に頑張つて取り組んでいきたいと思つている次第です。

千駄ヶ谷講演会 第二講話

永遠に輝け、われらの日本

— 生まれ来る生命に、誇りと喜びを —

鎌田久子 当会理事長

戦後の日本は「学者」は輩出してはいますが、「覚者」(たまし)の悟りを得た人があらわれません。

本日は「覚者」でいらつしやる清水先生の感動溢れる講演を拝聴し、『頭・心・行を生きる』という題で話させて頂きます。

正しい智識を頭に入れ、それをシーンと心に共鳴させ、行じて参りたいと思います。

天災に加え、民主党政権による愛国の至情のひとつかからもな人災を被っている日本。このときにあたり、陛下は被災者と国民へ、直接ビデオで語りかけて下さいました。

「被災者の状況が好転し、一人でも多くの人の無事が確認されることを願っています。自衛隊・警察・消防・海上保安庁を始めとする様々な救援組織に属する人々が、日夜救援活動を進めている努力に感謝し、その労をねぎらいたく思います。」自衛隊員はかつて仙石氏に「君達は、憲法違反・暴力装置」とのしら

れてもじつと耐えてきました。それだけに、天皇陛下の大御心に感泣し、どれほど歓喜したことでしょう・・・。

その後も陛下から「足りない物はないか」「困っていることはないか」との御下問の書面が届き、ベテラン自衛官は「ありがたくて書く手がふるえ、涙がこぼれた」と伺っています。

陛下は四ヶ月の間に、39回も専門家のご進講を受けられ、「地震や原発事故はなぜ起こったか」「被災地の状況はどうなっているか」「要衝に当る人達はどういう方策を持っているか」「何時ごろ見舞いに行ったら迷惑がからないか」と御下問があったそうです。

陛下は国民より長く自主節電をされ、那須の御用邸の野菜や玉子を十四箱も現地に送られ、被災者を順番に招いて職員のお風呂を開放されました。

こんなにも「君民一体」の有難い国に生まれた幸を、私は何度も涙してしまいました。

心臓のバイパス手術後、ご回復も完全でない中、天皇陛下は強いご意志で慰霊の祝典にお出ましになりました。ところが今の与党は、首相をはじめ、参加者に起立もさせなかったのです。

また、一番早く一番多額の寄附を届け、多くの物資を支援して下さった台湾の代表を、招待席にも座らせなかったのです。国際儀礼にもとるひどい政権です。



本日は日本の『着物文化』の真髄を世界に広めていらつしやる山中山典士先生がお越し下さっています。着物は、海外でも絶賛的。男性は凛々しく、女性は優雅美を遺憾なく発揮できます。

西洋の文化は「横のイザナミ」「波」の文化、日本の文化は「縦のイザナギ」「風」の精神文化」です。

日本は「中心帰一の真理国家」で、左は「日足り」で男性を表わし、右は「水極」で素直に従う女性の特徴を表わしています。

着物の装いも、中心へ中心へと拳を起していきます。相撲のまげも、真ん中に元結いを束ね、それを左右

に広げて結び上げます。華道も「真」をまつすぐ中心にすえて、「添え」「対」とうけて、生けていきます。

いま人類は、イザナミ文明の「民主主義」と「共産主義」という二つの唯物思想に翻弄され、ゆれ動いています。

民主主義は、人類がたどりついた理想の政治形態ではありません。

しかも、戦後日本に根付いてしまったこの「民主主義」は、単なる場当たりのものではなく、確信的にある目的に向って進んでいるのです。

民主党が立法化をめざしている外国人参政権・人権侵害救済法案・一千万人移民受け入れ・国籍法改正夫婦別姓、これらの法律を通すことで、『日本なるもの

解体できる』と踏んでいるのが現政権なのです。

いま世界は、千年に一度の大災害に逢着した日本が、天皇皇后両陛下のお祈りとお励ましのご威光に触れ、家族のように互いにいたわり合いながら復興に励む姿を觀て、感嘆と、羨望の拍手をおくっています。

「天皇国日本」こそ、日本民族の、そして、人類の理想の国家形態であると、世界の覚者は見抜いています。

二千六百七十一年、『万世男系』で栄えてきた国は日本だけです。

この日本の皇統を断つという姦計「女性宮家創設」は、絶対に阻止せねばなりません。そして、日本を選んで生まれて来る赤ちやんを絶対に殺させてはならないのです。 △



「天使のほほえみ」発行書籍

- ・ハッピー子育てのすすめ (旧「基幹テキスト」)
 - ・いとけなき生命に光を
 - ・日本人がいなくなる
 - 三好 誠先生 (右2冊)
 - ご参考・運命の人と出会うまで
 - ・輝ける明日への
- パスポート

中絶違法化は当たり前のこと

「日本独立宣言」主筆 田口 圭

(前号に掲載した前半部分も再度載せま)

村上正邦氏が中絶違法化をか
かけ、参議院選挙に当選したの
が昭和55年6月ですので、私
が4歳の頃になります。当然こ
ういった中絶違法化運動があつ
たことを知らず、運動の存在を
知ったのは大学を卒業してから
になります。マスコミが中絶の
問題を報道してこなかったのが
大きな原因です。

よく日本人の死因のトップに
「癌」や「自殺」が挙げられて
いますが、しかし、そうではあ
りません。現在、自治体へ報告
されている限りで年30万人が
「中絶」で殺され、闇での数を
含めると約100万人程度と言
われています。「日本人の死因の
トップは中絶です。」それを報道
しないマスコミも悪い。

そもそもGHQの占領政策
は、日本を弱体化させることで
した。敵国であった日本の人口
を減らして国力を衰退させるた
めに、(経済的事情による)中絶
が合法化されました。私は、こ
の「経済的事情による」という
表現に非常に疑問を持っていま

す。実際に、ゴミのように胎児
を殺すことが許される法律が存
在すれば、そうしてもよいと思
う母親も出てくるわけで、社会
の意識というのは法律に影響さ
れるわけで、「母体保護法(旧憂
生保護法)を変えなければ、意
識は変わらない」のだと思いま
す。

村上正邦氏の中絶違法化を潰
したのは自民党内の森山真弓で
すが、彼女は東京裁判での通訳
をやっています。

中絶合法化を認めるか否かは、
そのままGHQの占領政策を認
めるか否かと同義です。まさに
GHQの傀儡が本性を剥き出し
にしたと言えるでしょう。自民
党だからといって信用できませ
ん。そこから自民党の凋落が始
まったと思います。もし自民党
が中絶違法化を実現していたら、
自民党の凋落はなかったと思
います。

さて、フェミニストが提示す
る論拠のうち最大のもの「経
済力もないのに子供を産んで育
てられるのか?」というもので

それに対しては、実際のところ、私
は養子制度の法律上の不備を直さな
いといけないと思います。

日本は「単身者は養子が取れない」
ですし、また「夫婦でも養子を取る
のに家庭裁判所の許可が要る」など、
そういった制度上の不備が残ってい
ます。そもそもフェミニスト裁判官
が多い家庭裁判所が妥当な判断をす
ると思えません。家族法判例百選
(有斐閣)には、寺院の跡取りとし
て養子をとろうとした事例につい
て、双方合意しているにも関わらず、
家庭裁判所が許可をしなかった事例
が紹介されています。つまり、家庭
裁判所の横槍が入って養子に出せな
いという現実がある限り、中絶の横
行は収まらないでしょう。やはり戦
後に制定された民法798条が影響
しています。



中絶が違法だった戦前の日本で
は、児童の斡旋は一般的であり、子
の無い夫婦によって多くの子供が育
てられました。米国では養子を取る
事を推奨しています。

日本の政治家はこのような問題に

ついて、どのように取り組んでい
るでしょうか?

野田聖子(自民党)は「中絶に
保険適用をするべきだ」と公言を
し、その根拠に年間30万件を超
える中絶件数があるからと説明
しています。もっと中絶をしやす
くして産婦人科医を儲けさせよ
うという発想です。しかし「件数
が多いから」といって、保険適用
を認めるべきだというのはあれ
ば、歯列矯正にも保険適用を認め
るべきだという話になります。

中絶が違法という国は多く、そ
の代表例がフィリピンです。やは
り中絶が違法化されている
国は、少子化とは無縁であり、多
子社会です。そういった若年人口
が多い国には、企業も工場を建て
るなど投資をし、潜在的な市場と
しての価値も高いわけです。

1月21日に経団連会長が「日
本は少子化で労働力不足なのだ
から移民を受け入れるべきだ」と
外国人記者クラブで講演しまし
た。しかしながら、日本にすでに
存在する移民(たとえば在日韓国
人など)ですらやっかいな存在で
あるのに、そのうえ移民を受け入
れることは、日本の国柄(すなわ
ち国体を喪失する結果になると
思います。

移民受け入れを主張する前に、

まず、中絶違法化による多子社会
を目指したほうが、日本民族存続
という観点から、良い解決策だと
思います。明治政府が「堕胎禁止
令」を出したことから明らかな
ように、堕胎禁止こそ日本の国柄
であるのは明らかです。

前述の野田聖子のみならず小
宮山洋子など、ほぼ全ての政党
に、中絶への公金付与(税金付与)
を主張する政治家が居ますが、同
時に、移民受け入れ論者が多い。
彼等にとつては日本民族が増え
ては困るという意識があるのか。
「中絶推進」は「移民受け入れ」
のための手段なのです。

そういった売国政治家たちの
厚かましい口をふさぐことがで
きるのは、私たち国民自身しかい
ないと思います。しかし、毎年3
0万人を超える新生児が殺され
ているかぎり、GHQとの戦争は
継続中なのです。

日本人であれば、そして、愛国
者であれば、中絶違法化を求める
のはごく当たり前のことなので
す。



△

人間の尊厳を取り戻して「幸福な家庭」を築こう

明日の日本を拓く二政会 政策委員長 松尾 守

(松尾様の文章を一部編集して掲載します。文責：野田滋美)

自分の生んだ実の子を橋の上から川に突き落として殺そうとした事件がありました。その母親が他人の子供を殺して逮捕されて、自分の子供までも殺そうとした事がハッキリしたわけです。他人の子供ばかりか自分がお腹を痛めて産んだ実の子供なのに「子供が可愛くなかった」とか、「子供が憎らしかった」と云っています。私達のような戦前の教育を受けて育った者から見ると、このような言動をする現代の親達は「人間では無い」という印象を受けて愕然としてしまいます。これは、戦後の家庭教育で「権利・ケンリ」と声を大にして「教え込まれた結果」であろうと思われれます。動物でも鳥でも魚でさえも、子孫を守る為には、親は自分の命さえも犠牲にしてまでも、子供を守ろうとするのに、「万物の霊長である」といわれる人間が、なぜこのような動物以下の様相にまで成り下がってしまったのでしょうか？このような事件の背景を考慮して行くと、やはり占領

軍による「日本弱体化政策」に行き着きます。

○合法的な「殺人奨励法」である「優生保護法」

敗戦直後の昭和二十三年に制定された「優生保護法」に、翌年には「経済的理由」による妊娠中絶が認められ、医師一人の認定で可となつてから「堕胎する事は当然」となつてしまいました。私の三男が産まれる時にも、家内が「産む」と言っているのに、診察をした医師が「産むんですか？墮ろすのではないんですか」と不思議そうに聞くので、別の産婦人科の病院に替えて産んだわけで、命を守るべき立場の医者自体が「堕胎を当然の事」であるとして対応しているのです。正式な「法律で合法的に殺人を認めている」のですから、皆の意識が「子供の堕胎を『赤ちゃんに対する殺人である』と思わなくなっているのです。理屈でどう言おうと、法律で決められていも、お腹の赤ちゃんを

殺す事は「殺人」以外の何者でもありません。現在どれほどの赤ちゃんが殺されているのか、マスコミが全く報道しませんので、ほとんどの人がその「悲惨さ、非道さ」を知らずに、日本国内で「大虐殺」が日常茶飯事的に行なわれている事に全く気づいていません。



正式に届けられている「堕胎されている赤ちゃん」の数が、年間二十万人だそうですので、届けられていないものまで数えると、年間百万を超えるのではないかと言われています。ほとんどの胎児が二カ月〜五カ月までの間に堕胎されており、その実態は「掻尿」と言つて、女性の子宮の中に器具を入れて、宿っている赤ちゃんを「ぐじやぐじや」に砕いてしまい、まるで「ゴミかおでき」のように出して流して捨ててしまふのです。毎日のようにこのような事を「仕事」としてやらされた「心の優しい看護婦さん」が、あまりの「残酷さの連続」に気が違ってしまった「全くの廃人」となつてしまった人も少なくないそうです。

堕胎をした女性も、「子供を殺した」という「深い悲しみと悔悟の念」によって自殺をした人も居るそうです。このような事実から見ると、現在の「優生保護法」は、本当には「女性を保護するもの」とは言えない状況になっていきます。

○人間にならない精子と卵子の結合である「葡萄状鬼胎」

皆さん「葡萄状鬼胎」を知っていますか、このブドウ状鬼胎とは人間の精子と卵子が結合して細胞分裂を始めたけれども、赤ちゃんにならない状態の物なのです。

私は昭和十七年四月に旧制の中学校に入学しました。入学したばかりの五月に「身体検査」があり、台北の大学病院で調べました。一般の患者の迷惑にならないように、病理学教室のある区画を廻らせられたのです。その時に「産婦人科」の廊下に妊娠一カ月、二カ月、三カ月、とガラスケースに入った標本が並んでいたのですが、その一番端っこに見慣れないのがあるのです。よく見ると「葡萄状鬼胎」と書いてあり、本当にぶどうの房のようになっていました。私は二十九年に結婚して末の十二月に長男が産まれ

た時に「葡萄状鬼胎」とは「赤ちゃんにならない妊娠である」という事が分かりました。

「人生を支配する先祖供養」という本に「人間の本体は靈魂なのであつて、精子と卵子が結合してもそこに『靈魂』が宿つてこなければ、細胞分裂を始めても「葡萄状鬼胎」としかならない」とあります。「葡萄状鬼胎」は正常な胎児の二倍から三倍のスピードで育ちますので、早く見つけて「掻死して出して」しまわなければ、母親を死なせてしまうのです。妊娠したのが分かつた時に、毎月病院では体重を計りますね。あれは体重の増え方を見て、あまりに早く増えようと検査をしてこの「葡萄状鬼胎」かを発見する為です。

普通、特に戦後の教育では「科学的な説明」に重点を置いて (7頁上段へ)



(6頁下段より)

おりますので、「精子と卵子との結合によって赤ちゃんとなる」と言われます。しかし、このように「精子と卵子とが結合」しても、そこに靈魂が宿ってこなければ、「赤ちゃんとはならない」のですから、まことに「赤ちゃんの誕生は神業」なのです。表面に見える物だけしか信じていない者は、肉体こそが人間であって、「靈魂」が本体であると言う事を信じられないで、肉体を人間であると思ひ違いをしているのです。

○赤ちゃんは両親がつくるのではなくありません

昔は「子供は天からの授かりもの」と言っていました。こちらの方が本当であって「科学的な知識」などはまったくつぼけなものとか考えられませんか。人間が赤ちゃんを造るのであれば、ものすごく勉強して色々な知識をしつかりとわきまをえなければ、とても子供を造る事など不可能でしょう。死ぬまで一時も休まずに働き続ける「心臓」など、どのようにしたら造る事ができるのですか？どのような細胞をどう並べたら心臓になるのか、どうしたら拍動

を始めて休まずに動かせるのか。脳髓はどのように造りどう並べたら物事を記憶する事ができるのか。「考える能力」持つ事が出来るのか。等等、現代の科学の総力を上げて出来ないと思っています。

母親となる女性が妊娠に気づくのは、早い人でも大体一カ月〜三カ月位の間です。受精した後には身体が造られて行くメカニズムは、人間の胎児で調べるわけには行きませんので、マウスによって調べたものが、NHKサイエンススペシャル「驚異の小宇宙人体」「生命誕生」の本に次の様に書かれています。

『受精から八日、着床から三日目でマウスの胚にまず最初の変化が現れはじめる。胚子の境目あたりの細胞を注意深く観察していると、わずかに拍動を始めているのに気がつく。その拍動はまだ本当に弱々しくかすかにしか見えない。しかしその拍動は、時間を追うごとに一つの



細胞から徐々に周囲の細胞へと拍動が広がって行く。そしてその拍動の広がりはやがて、あの心臓独特の血液を送り出す動きへと変化して行く。



そしてこの心臓の形づくりと時を同じくするように、血液が出現する。この血液の誕生も実に興味深い。血液は胚子の方から誕生するのではなく、卵黄嚢上にその姿を現わす。心臓がそのおおまかな形をととのえ、リズムカルに拍動を開始するところ、卵黄嚢上に血球状の球のようなものがいくつも現れる。そしてその球は心臓の拍動に合わせるように、その場で行ったり来たりといった動きを見せる。やがて心臓の拍動が力強くなっていくにつれ、血球の動きも大きくなり、ある瞬間に一斉に一方へ流れ始める。この卵黄嚢上に現れた血球の誕生とその動きは、まさに神秘的である。卵黄嚢上に現れた血球はやがて胚子の方へ流れ出し、できたばかりの心臓の内部へと侵入していく。

血球が流れ出し、心臓が力強く拍動を始めていく。胚子全体はま

だほとんど形態に変化はない。心臓だけがいやに大きくなり拍動している。生命にとって心臓の役割がいかに重要かを物語っているようである。

さて心臓が形成され、血球が体内を流れ出すと、形づくりは一気にそのスピードを増す。その形づくりは、生命誕生以来の三五億年の歴史を繰り返しながら進んでいくといわれている。』

この記事を見ると、「生命誕生のメカニズム」を現代の科学のほぼ全力を注ぎ込んで調べ上げ、最先端の技術によって撮影された子宮内の胎児の様子が多数発表されており、まことに「生命誕生」の神秘に感銘させられます。

○赤ちゃんの誕生はまことに「神の命」の現れであります

まことに「生命の誕生」は神業としか説明のつけようがありません。そのような「不思議」を人間が造ったなどと考える人達は何と「思い上がり」をしているのでしょうか。

戦後の「占領軍の政策によって正しい思想を破壊されて」何が正しい事なのか解からない、哀れな人達、「進歩的文化人」と呼ばれる気の毒な学者の、何と大勢居る事でしょう。現代の大学教授

は、「真理の真の意味も知らず」に間違った理屈を正しいものと勘違いして、平気で間違った事を主張して、正しい主張をしていると「勘違い」をしている事さえもわからないような「気の毒を通り越して、滑稽な人達」ではありませんか。

私は「大学官舎」で育ちました。あの頃の「大学教授」は立派な人が多かったですが、戦後の大学教授は「立派な人達が追放された後に教授となった二流三流の人達」で、戦前の「大学教授」とは天と地ほどの違いがあります。



占領軍の「日本弱体化」の政策によって押し付けられた「優生保護法」にさらに「経済的理由」が追加され、これが「日本の国を滅ぼす「策略」と全く気づかずに、日本を滅ぼす事を果たかも「女性を救う事」である

(7頁下段より)

と勘違いをしている』のが「進歩的文化人」とよばれる人達です。その人達に迎合しているのが「朝日新聞やNHKの指導者」であり、それらマスコミに「誤った方向へと導かれているのが、現在の日本を悪くしている原動力」となっています。

法律によって『堕胎』を認めず、「お腹に宿っている胎児を殺しても罪にならない」となっており、しかも「経済的理由」が許されていますので、子供から「何で人を殺したらいけないのですか」と質問されても納得させられる理由を言えないのは当然の事です。

最近のように子供による凶悪な殺人事件が後を絶たないのは、まさにこの「堕胎を許した法律」がその根底にしっかりと根を下しているからなのです。「本当におだやかな平和な世の中にしたい」ならば、このような「凶悪な危険を呼び出す法律」を廃止してしまわなければなりません。「子供による凶悪な事件を無くしてしまう」には背景にある『妊娠中絶』の悪業を無くしてしまわなければなりません。どれ程「命の大切さを説明し

て話して聞かせても」このような間違った法律を許しているならば、色々な対策を立てても絶対に成功する事はありえませんが「このようになる事は「仏教が教える」『因縁因果の法則』によって示されています。」

「殺すものは殺される」という『心の法則』によってです。法則は法則ですから、どれほど立派な理屈を言っても、外れる事は無いのです。皆が本当に幸福になる為には、正しく「天地の法則に従う」ようにしなければならぬのであつて、理屈では駄目なのです。

マザーテレサ

米国最高裁判決への言葉

1994年2月米国最高裁で、婚約者の女性が中絶したいと言ったのに対し、婚約者の男性がだめと言った裁判を起し、それが20年後に最高裁までいって、最高裁が中絶を認めたと。その時にマザーテレサが言った言葉です。(衛藤先生紹介)

「中絶する権利は、母親と子供、母親と父親の間に溝を作った。それは最も親密な人間関係の中心に暴力と不調和を植え付けたのです。それは

ますます父親不在となっていく社会の中で父親の役割の価値をさらに低いものとししました。それは神からの大きな贈り物である子供を、競争者、邪魔者、不縁なものとししました。それは肉体的には母親に依存している子供の独立した生命に対する無限なる支配権を母親に対して名目的に与えました。そして計り知れない力を与えることによって、多くの女性を、配偶者、それ以外の性的なパートナーからの、不正な自分勝手な要求にさらしたのです。人権は政府によって与えられた特権ではありません。人権は

会員による「和歌」の紹介

- ・ 心身の 健康管理は 自己責任 しかと生きなむ 国のため
- ・ 右の手と 左の足との 風呂の中 かたい握手で 健康づくり
- ・ 尊王の 馬鹿変人と 言はば言え 天知る地知る 我は嬉しき
- ・ 甲幹を 目指して学びし 同期の桜 皆数失せて 我ひとり生く
- ・ いたづらに 出ずるを止めよ 家の中 整いてこそ 我が身おさまる

(静岡 平岡辰夫)

- ・ 大いなる地震(なる)の力の凄まじく 人の営み根こそぎにして
- ・ 地震(なる)の跡うた荒れたる街一つ 人の気配の何一つなく
- ・ 大津波避難を告ぐる放送の マイク放さず逝きにし乙女
- ・ 年若き遺体運びの自衛官 担架なければ背負ひて運ぶ
- ・ 譲り合ふ大和心に外つ国は ただ驚きの声あぐるのみ

(静岡 川久保勲)

すべての人に人間であるという理由によって固有なものです。生命の権利は母親であれ、君主であれ、権力の思いのままになるものではないと申し、何者にもそのような宣言をされるべきではありません。」

一計報

今まで会報班として活躍された福島 紀理事が、去る4月6日、薬石の効無くご逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表します。

編集後記

4月の声を聞き、寒かった冬もようやく終わり、桜が今年も爛漫に咲き乱れて美しい光景を見せております。日本も今の寒い状況から必ずや暖かい陽光、瑞光が降り注ぐ社会になっていくと信じて活動して参ります。

